



## 自動車運転再開評価を希望される方へ



当センターで実施する評価は運転に係る**高次脳機能障がい**の状態です。公安委員会に提出する診断書には、基礎疾患の病状や見通しを含めて総合的な所見を書く必要があるため、当センターでは基本的に書くことができません。当センターと自動車教習所で実施した評価結果を主治医の先生にお送りしますので、公安委員会に提出する**診断書は主治医の先生に書いていただく**こととなります。

そのため、以下のような流れでご予約をお願いします。

### 病院を退院されている方

当センター利用者様以外で自動車運転再開評価を希望される際は、**主治医の先生にご相談**の上、当センターにご予約をお願いします。予約後評価日まで主治医の先生が書かれた診療情報提供書を送付していただく必要があります。

### リハビリ病院等に入院中の方

#### 1. 退院後に今の病院の主治医が変わらない場合

**主治医の先生にご相談**の上、**病院から予約**を入れてもらってください。

#### 2. 退院後にかかりつけが別の病院に変わる場合

入院中の病院でも運転についての相談をしてください。

**退院後かかりつけの病院を受診の際に当センターで評価をすることをご相談**の上、ご予約をお願いします。**診療情報提供書は退院後の主治医の先生に書いてもらってください**。入院中に仮予約を入れることはできますが、正式な予約は診療情報提供書が届いてからとさせていただきます。

#### 診療情報提供書送付先

〒810-0072

福岡市中央区長浜1-2-8

あいあいセンター

高次脳機能障がい支援センター

ご不明な点はお気軽にご相談ください。

高次脳機能障がい支援センター ☎ 092-721-1611